

**令和7年度京ものクオリティ市場創出事業
(海外市場向け商品開発・販路開拓支援プロジェクト) 実施業務委託
企画提案仕様書**

1 事業の趣旨

消費者のモノに対する価値観が大きく変化している中、京都の伝統産業が、長年の歴史の中で培った京都の文化力を重要な資源として、次世代のライフスタイルや世界市場で存在感を持つ産業（生活文化提案型産業）へと変革していくことを目指し、京都の伝統産業事業者が取り組む海外展開等の新規マーケット開拓を伴走支援することで、事業者の海外展開を総合的に支援することを目的とする。

2 業務内容

上記1の趣旨を実現するため、以下の（1）～（6）の業務を実施すること。

（1）参画事業者の募集・選定

- ・京都府内の伝統と文化のものづくり産業に関わる事業者の中から、海外での販路開拓を目指す、意欲ある事業者を選定

（2）海外のマーケットニーズを踏まえた商品開発へのアドバイス

- ・海外市場に精通したコーディネーターやデザイナー等と連携した参画事業者に対する商品開発プラン及び展開方針の策定、商品開発の指導等

（※）参画事業者に対する商品開発プラン及び展開方針の策定にあたっては、参画事業者と面談・視察の上策定すること。

（3）フランス国内の小売店舗等における商品の販売

- ・支援の拠点となるフランス国内の常設のオフィスや施設・店舗等を活用した商品の展示販売、広報・PR活動及び商況等のフィードバック等

（※）本業務の実施に当たり、受託者又は受託者と提携して事業を共同実施する者は、フランス国内に支援の拠点となる常設のオフィスや施設、店舗等を有する又は、賃貸等により常設的に展示・販売できる施設、店舗等を確保すること。

（4）フランス市場での現地エージェント等による販売促進・営業活動

- ・現地店舗スタッフや現地エージェント等との連携による、開発商品を市場に訴求するための継続的な販売促進・営業活動及び商況等のフィードバック等

（5）フランス国内における商談会の企画・実施及び商談サポート

- ・「メゾン・エ・オブジェ」等の国際的な消費財見本市・展示会と同時期に、現地店舗等を活用し、設計事務所、ホテル関係者等を集めた商談会の企画・運営、商談サポート、広報・PR活動及びアフターフォロー等

（6）海外市場向け広報・PR

- ・WEBや紙媒体等を用いた広報、PR活動の実施等

※なお、本事業への参画事業者は、公募により15社程度を見込んでいるが、事業実施にあたり、本事業をより効果的なものとし、委託内容との相乗効果が見込まれる業務を実施する場合は、それに要する経費について別途1事業者当たり20万円を限度として参画事業者に対し徴収することができるものとする。

3 応募方法

- (1) 応募する場合は、募集要領7（1）に定める書類を提出しなければならない。
- (2) 提出部数について、5部（正本1部、副本4部）を提出すること。

4 その他

- (1) 提出書類（企画提案書、経費見積書等）について、誤りのないように提出前に責任者が必ず確認した上で提出すること。
- (2) 提出書類の多数箇所にわたる誤記、計算間違い等の不備がある場合は、評価の対象外、減点等の措置を講じることがある。
- (3) 提案のあった事業内容については、府との協議の上、変更する場合がある。